

## 日本とアジアにおける初期の冷戦

立川 京一

1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約の発効により、日本は独立を回復した。同時に、外交権も回復した。第二次世界大戦後の日本外交はこの日にスタートを切った。したがって、本報告はタイトルこそ「初期の冷戦」としているものの、50年代を対象時期として、日本の対東南アジア外交について論じる。また、当時の日本では東南アジアという表現は南アジア（インド及びパキスタン）をも含む概念として用いられていた。したがって、本報告における東南アジアも、断りのない限り、南アジアを含んでいる。

東南アジアは中華人民共和国の成立以降、米国の圧力によって大陸中国との貿易の縮小を迫られていた日本が、その代替として発見し、不安感を抱きながらも期待を寄せていた地域であった。50年代、日本は多国間、かつ、包括的なものと二国間でのものとの二重路線で、対東南アジア外交を進めようと構想していた。前者は吉田茂首相が構想した「アジア版マーシャル・プラン」（54年）とその同工異曲である岸信介首相が構想した「東南アジア経済開発基金」（57年）に代表される<sup>1</sup>。一方、後者は言うまでもなく戦時賠償であり、また、それと同時に実施された経済協力などである。

本報告はこれら政策の内容やその成否を論じるのはもちろんであるが、それにとどまらず、本パネルのテーマが「帝国主義の後退と冷戦」であり、そして、本セッションのテーマが「ドミノの押し戻し」であるということに鑑みて、50年代の日本の対東南アジア外交とそれらとの関連について合わせて述べたい。

### 1 多国間、かつ、包括的な東南アジア経済開発構想

吉田の「アジア版マーシャル・プラン」構想と岸の「東南アジア経済開発基金」構想は内容においてそれほど大きな違いはない。双方とも具体的なところまで詰められていたわけではないが、いずれも米国が拠出する資金をもとに、日本の技術と東南アジアの資源を活用して同地域の経済開発を実施し、日本と東南アジアとの経済的な統合をはかるだけでなく、東南アジア諸国間の貿易を増大させるような相互補完的な経済関係の創出を意図していた<sup>2</sup>。両首相は冷戦をレトリックとして用いて米国に巨額の拠出金を要請したことも共

---

<sup>1</sup> 鳩山政権も類似の構想を提唱している。

<sup>2</sup> 佐藤晋「戦後日本外交とアジア秩序構想—『経済外交』・安全保障・ナショナリズム—」（博士論

通している。すなわち、東南アジアが経済発展することによって民政が安定すれば、共産主義勢力の浸透が阻止され、さらに、反共経済圏が確立すれば、米国をはじめとする西側自由主義諸国の利益になると説いたのである。また、両構想の裏には、日本が長期的な経済成長をはかるために、米国の資金と東南アジアの資源と市場を利用しようという意図があった。

両者の違いを指摘するならば、前者が例えばコロンボ・プランなど既存の国際機構を資金の受け皿として活用することを想定していたのに対して、後者は新たな国際機関を創設して運営をゆだね、目的に合わせて短期、中期、長期の融資を行おうとしていた点であろう<sup>3</sup>。また、岸にとって同構想は、日本がアジアの中心であるというイメージを浮き彫りにすることによって、米国との対等な関係を目指すという外交目標を達成するための手段でもあった<sup>4</sup>。

吉田と岸の構想に対する米国の反応は極めて冷淡であった。日本を重点的に利するような開発計画を米国が後押しすることによって、アジアの非共産主義諸国から反感を買いたくならなかったのと同時に、日本が外交において自主性を高め、東南アジアにおける米国の覇権が日本に侵食されてしまうのではないかと懸念したのである。アイゼンハワー政権は米国にはそのような資金を提供する余裕はないとの理由で両構想とも拒絶した。同政権は一方でドミノ理論を唱えてアジアにおける共産主義勢力拡張の脅威を喧伝しながら、共産主義勢力の東南アジアにおける伸張を阻止するための経済支援は、極めて小規模にしか実施しなかった<sup>5</sup>。アイゼンハワー政権の言行不一致の背景については、さらに深く探る必要がある。

当の東南アジア諸国の反応であるが、吉田の「アジア版マーシャル・プラン」の場合は予定していた吉田の東南アジア歴訪が国内政局の不安定化によって実現しなかったため、直接、はかることができなかったが、岸の「東南アジア経済開発基金」構想に関しては、岸が東南アジア歴訪中に各国首脳と会談して得た感触では、マラヤを例外として芳しくなく、総じて消極的であった。理由は国によってまちまちであったが、米国や英国の参加なしには構想が実現する可能性はないという判断と、ソ連や中国との既存の関係に悪影響が

文、慶応義塾大学、1999年)。

<sup>3</sup> その後、岸もコロンボ・プランの活用を考慮するようになる(権容爽「岸の東南アジア歴訪と『対米自主』外交」『一橋論叢』第123巻第1号(2000年1月)181-182頁)。

<sup>4</sup> 岸信介『岸信介回顧録』(廣済堂、1983年)312頁。

<sup>5</sup> アイゼンハワー政権期の東アジアに対する経済外交については、Burton I. Kaufman, "Eisenhower's Foreign Economic Policy with Respect to East Asia" in Warren I. Cohen and Akira Iriye, eds., *The Great Powers in East Asia, 1953-1960* (New York: Columbia University Press, 1990)を参照。

及ぶことを慮っての躊躇が主たるものであった<sup>6</sup>。

このように、50年代に二度にわたって日本が対東南アジア外交において構想した多国間、かつ、包括的な方策は米国の拒否と東南アジア諸国の消極的な姿勢の前に実現を見なかった。したがって、残念ながら、吉田と岸の構想が「帝国主義の後退と冷戦」や「ドミノの押し戻し」に果たした役割や及ぼした影響を検討することはできない。また、両首相は米国を参加させるための説得材料として冷戦のレトリックを用いたが、両構想が実現した暁に果たすことになったであろうそうした役割は、日本の経済を第一義的に考えていた両首相にとって第二義的なものにすぎなかったことは明らかである。

確かに、両構想は日本にとって虫の良い話であったことに間違いないが、米国の圧力によって大陸中国との貿易関係のいっそうの縮小を迫られつつあった日本が、中国の代替として発見した東南アジアとの経済関係を確立するための妙案ではあった。しかも、構想が成功すれば、東南アジアへの共産主義勢力の浸透は阻止され、かつ、日本が西側自由主義陣営の一員としてとどまることが確実になるので、米国にとって一石二鳥のはずであった。まさに、東南アジアから帝国主義が後退したあとの真空を米国の資金に支えられた日本の経済進出によって埋めることで、倒れそうなドミノを支える手段となりえた可能性は否定できないであろう。

## 2 二国間での戦時賠償と経済協力

次に日本が東南アジア諸国と二国間交渉を通じて解決をはかった戦時賠償の問題と経済協力などについて述べる<sup>7</sup>。

ご案内のように、戦時賠償の支払いに関しては、サンフランシスコ講和条約第14条(a)によって日本の支払い義務、求償国の範囲、そして賠償支払い方法などが規定された。ユニークなのは、賠償支払い方法が役務（例えば沈船引揚げなど）によることとされた点である。しかし、これに関しては二国間交渉の過程で、役務だけでは賠償金額を支払い得な

---

<sup>6</sup> 井上寿一「戦後日本のアジア外交の形成」日本政治学会編『年報政治学 一九九八年度 日本外交におけるアジア主義』（岩波書店、1999年）143-144頁。末廣昭「経済再進出への道—日本の対東南アジア政策の開発体制—」中村政則ほか編『戦後日本 占領と戦後改革 第6巻 戦後改革とその遺産』（岩波書店、1995年）243-244頁。

<sup>7</sup> 賠償問題の解決において日本は米国の後押しを期待したが、アイゼンハワー政権は交渉への「関与を慎重に回避した」とする見方（宮城大蔵「インドネシア賠償をめぐる国際政治」『一橋論叢』第125巻第1号（2001年1月）42-43頁）がある一方、「日本の賠償は、ほぼ完全にアメリカのコントロールの内にあった」とする見方（北岡伸一「賠償問題の政治力学〔1945-59年〕」北岡伸一、御厨貴編『戦争・復興・発展—昭和政治史における権力と構想—』（東京大学出版会、2000年）208頁）もある。

いと判断から、資本財、消費財、見舞金というように次第に拡大されていった。

サンフランシスコ講和条約第 14 条 (b) は賠償請求権の放棄を認めており、東南アジアではラオスとカンボジアがこれに基づいて請求権を放棄した。また、インドとビルマ（現、ミャンマー）はサンフランシスコ講和会議に参加しておらず、インドネシアは条約に調印したものの批准せず、フィリピンも調印はしたが、批准は賠償交渉の妥結まで遅らせた。ベトナムは南ベトナムだけが同会議に参加して条約に調印したのであるが、批准は順調に済ませた。マラヤとシンガポールはサンフランシスコ講和会議時、まだ独立しておらず、賠償請求国として認められていなかった<sup>8</sup>。タイは第二次世界大戦中、日本の同盟国であったが、敵国でなかったため、賠償請求権は認められなかったが、のちに戦時中の特別円を決済するための協定が結ばれた<sup>9</sup>。結局、いずれの国ともどこかしらイレギュラーな形で交渉が行われ、その国の法的な立場を考慮して、平和条約、賠償協定、経済技術協力協定など複数の協定を結ぶことで決着を見ている<sup>10</sup>。

以下、時間の都合上、(1) インドネシア、(2) マラヤ、(3) フィリピン、(4) 南ベトナムを例に、本パネルのテーマである「帝国主義の後退と冷戦」及び本セッションのテーマである「ドミノの押し戻し」と関連する問題に焦点を絞って論じる。

### (1) インドネシア

インドネシアに対する日本の賠償と経済協力、とりわけ前者は、帝国主義の後退によって生じた真空を埋める上でも、また、ドミノを押し戻す上でも効果があった。

日本とインドネシアとの間で交渉が妥結したのは、57 年 11 月 27 日の岸＝スカルノ会談においてであった。インドネシアの対日貿易債務 1 億 7691 万 3958 ドルを総賠償額から差し引く形で棒引きするというインドネシア案を受諾するという岸の政治判断であった。

その 2 日後、インドネシア各地でオランダ企業の現地人労働者による大規模な反オランダ・ストライキが発生する。これをきっかけに、オランダ企業の国有化、オランダ領事館の閉鎖、職業を持たない全オランダ人の国外退去など一連の強行措置が講じられ、インドネシアは「経済的脱オランダ化の最終段階」を迎えた。

このとき、独占的地位にあったオランダ系海運会社が撤退したことによって、島々を結ぶ交通が途絶するという死活問題が生じた。インドネシアは賠償をもとに日本から船舶を

<sup>8</sup> 旧宗主国のイギリスは賠償請求権を放棄した（菊地育三「マレーシア賠償」永野慎一郎、近藤正臣編『日本の戦後賠償—アジア経済協力の出発—』（勁草書房、1999 年）138 頁）。

<sup>9</sup> 菊地育三「タイ『特別円』」永野、近藤編『日本の戦後賠償』。

<sup>10</sup> 日本は 55 年から 77 年までの 22 年間で、総額約 15 億ドルの賠償を支払った。

調達しようとした。日本は米国に了解を求めた<sup>11</sup>。米国は日本の急速な経済進出を好ましく思わなかったが、そうかといって、ソ連・東欧諸国が船舶の提供を申し出、ただでさえ容共的なスカルノがそれを受け入れて、東南アジアの戦略上の重要地域に共産主義勢力が進出することになってしまうのは最悪であった。やむを得ず、米国は、オランダの後退によって生じた真空を埋める形で日本がインドネシアへ経済進出するのを容認するほかなかったのである<sup>12</sup>。

## (2) マラヤ

マラヤに対する日本の経済協力は、帝国主義の後退によって生じた真空を埋める上で効果があった。しかも、そのイニシアティブをイギリス側がとった点は注目に価する。イギリスは 50 年代に入ると人員と財政の面で著しく逼迫し、マラヤなどの経済開発に割く余裕がなくなった。イギリス東南アジア総弁務官マルコム・マクドナルド (Malcom MacDonald) は、51 年秋のイギリス東南アジア・極東駐在官会議で日本への期待を表明、翌年 7 月には訪日して、マラヤでの日本の開発援助活動への協力を約束した<sup>13</sup>。イギリス側は次第に、日本のマラヤに対する経済的関心が鉄鉱石開発に集中しており、日本の進出によって自国の権益が侵害されることはないとの判断から、安心感を抱くようになった。こうして、日本の鉄鉱石開発事業への参加に対する心理的な障壁も除去されたのである。54 年になると、マラヤ情勢は安定化へ向かい、同時に脱植民地化が加速した<sup>14</sup>。この頃、日本とマラヤの貿易、とくに日本の鉄鉱石輸入は急速な伸びを示し、55 年にマラヤは日本に対する最大の鉄鉱石供給国となり、65 年までその地位を維持した。また、60 年代半ばまでに少なくとも 8 件の日マ合弁による鉄鉱石開発事業が開始されることになる<sup>15</sup>。

57 年 8 月 31 日、マラヤ連邦が独立すると、日本はそれを承認した最初の国のひとつと

---

<sup>11</sup> 日本側はこのときも冷戦のレトリックを用いた。

<sup>12</sup> 宮城「インドネシア賠償をめぐる国際政治」38-44 頁。

<sup>13</sup> 同時に、マクドナルドは日本側に対して急速な進出は控えてほしいと釘をさしている。一方、それまでは向米一辺倒の外交をおこなっていた日本の側も、イギリス側のアプローチに応じるかのようになり、53 年頃から同国との連携を視野に入れ始めた。54 年 10 月、日本はコロombo・プランに正式メンバーとして加盟するが、それは戦後日英外交が最初に結実させた成果のひとつであろう。その背後には米国の後押しもあった (波多野澄雄『東南アジア開発』をめぐる日・米・英関係—日本のコロomboプラン加入 [一九五四年] を中心に— 近代日本研究会編『年報・近代日本研究・16 戦後外交の形成』(山川出版社、1994 年))。

<sup>14</sup> 54 年に初の連邦選挙が実施された。これは主権委譲への第一歩と認識されている。

<sup>15</sup> 都丸潤子「戦後日本の対マラヤ復交とイギリス—賠償なき関係回復 (一九四五～六一年) —」『国際政治』第 124 号「国際政治理論の再構築」(2000 年 5 月) 217-218 頁。Junko Tomaru, *The Postwar Rapprochement of Malaya and Japan, 1945-61: The Roles of Britain and Japan in South-East Asia* (London: Macmillan, 2000) を合わせて参照。

なる。早くも同年 11 月には岸首相がマラヤを訪問し、資金・技術援助を申し出た。翌年 5 月にはアブドゥル・ラーマン (Tunku Abdul Rahman Putra) 首相が訪日し、日本による鉄鉱石輸入の安定化と資金難に苦しむ同国の第一次開発計画諸事業への日本の参加を要請、具体的なプロジェクトの提案も繰り返すなど、積極的な姿勢を示した。マラヤの側にしてみれば、「脱植民地化と経済開発の途上でイギリスの影響を断ち切るために、非西欧、アジアのパートナーとモデルを求めている最中だった<sup>16)</sup>」のである。

### (3) フィリピン

フィリピンに対する日本の賠償は、ドミノを押し戻す上でいくらかの効果があったと言えよう。日比賠償協定を締結したラモン・マグサイサイ (Ramon Magsaysay) 大統領は、国内での反共戦略に日本からの賠償物資を利用した。すなわち、歴代フィリピン政権にとって最大の課題であったフクバラハップの「解放区」拡大防止策として、日本からの機械、器具、車両などを中心に使用して、フクバラハップを封じ込めるための反共町村づくりを実施したのである。マグサイサイは反共政策の成功者として評価されているが、それを可能にしたのは賠償として日本から送られた生産物であった<sup>17)</sup>。

フィリピンが独立しても依然として米国がプレゼンスを維持しつづけたため、帝国主義が後退したとは言えない状況であったので、日本の賠償が帝国主義の後退によって生じた真空を埋める上で効果があったか否かについての考察は行わない。

### (4) 南ベトナム

他のインドシナ諸国、ラオスとカンボジアにも当てはまることであるが、南ベトナムの場合、帝国主義の後退によって生じた真空を埋める上でも、また、ドミノを押し戻す上でも、日本の賠償と経済協力が十分な効果を発揮したとは言えない。元来、戦争中に被った被害が比較的小規模であったため賠償額は少なく、かつてフランスが行っていた投資にはとうてい見合わなかった。経済協力事業として行ったダニムのダムと水力発電所の建設をはじめとするプロジェクトや生産物の供与なども共産化の阻止にまったく役立たなかったことは改めて言うまでもないであろう<sup>18)</sup>。

ここではいくつかの典型的なパターンが見られたケースしか取り上げることはできな

<sup>16)</sup> 都丸「戦後日本の対マラヤ復交と」220頁。

<sup>17)</sup> 林理介「フィリピン賠償」永野、近藤編『日本の戦後賠償』74-75頁。

<sup>18)</sup> 篠永宣孝「ベトナム賠償」永野、近藤編『日本の戦後賠償』。

ったが、日本の戦時賠償と経済協力などが帝国主義の後退によって生じた真空を埋める上で、あるいは、ドミノを押し戻す上で、効果を発揮したかどうかは、国によっての違いが顕著である。両面で役割を果たしたインドネシアのようなケースがあれば、一方でのみ活用されたマラヤやフィリピンのような例もあり、両面で機能しなかった南ベトナムのような場合もある。また、効果を発揮したケースにしても、その程度に関しては一様ではない。したがって、帝国主義の後退によって生じた真空を埋めたり、ドミノを押し戻したりする上で果たした日本の戦時賠償と経済協力などの役割は、決して万能薬のそれではなかったが、服用者によっては効いたと言うほかあるまい。

## おわりに

以上、50年代の日本の対東南アジア外交について、多国間、かつ、包括的な東南アジア経済開発構想と二国間での戦時賠償と経済協力などを中心に、「帝国主義の後退と冷戦」と「ドミノの押し戻し」という観点から考察した。

前者は構想の段階で米国の拒否と東南アジア諸国の消極的な反応の前に、結局、陽の目を見なかった。したがって、日本と東南アジアの新たな関係は、後者を通じて築かれていった。その日本の戦時賠償と経済協力などは帝国主義の後退によって生じた真空を埋めたり、ドミノを押し戻したりする上で、ある程度の役割を演じたが、東南アジア全体から見れば、その効果は限定的であった。なぜ、国によって違いが生じたのか。それは二国間という枠組みに起因するのであろうか。多国間、かつ、包括的な枠組みであれば一様な結果がもたらされたのか。今日の開発問題との関連からも、検討する必要がある。

**(防衛研究所戦史部主任研究官)**